

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成 26年 4月 17日
一部修正 平成 26年 5月 30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人 シャローム		
	住所	福島県福島市松川町東原 17-3		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	同上	担当者名	野内千賀子
	住所	同上	電話番号	024(524)2230

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構成団体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	被災者のためのパソコンボランティア派遣コーディネート事業
総事業費	2,181,000円（うち希望補助金額 1,744,000円）
事業の実施期間	平成26年 6月1日から平成27年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。 シャロームは、2011年3月11日の東日本大震災を期に、被災者支援に取り組み、南相馬市、飯舘村を中心に物資の支援、人的支援から始まっており、シャローム独自で災害支援センターを設置しました。被災者の生活の場所は一次避難所、二次避難所から仮設住宅、借り上げ住宅に移行しており、その時々に合わせて支援を行ってきました。現在は仮設や
------------------------	---

	<p>借り上げ住宅の生活が長期化し、生活再建への取り組みの時期を迎えており、被災者住民は生活基盤の安定を求め、地域ネットワークの復活、その地域で安定した就労を希望する方が増加しています。復興には様々な関連情報がインターネットを通して伝えられることも多く、被災者のパソコンスキルの向上やネットワークづくりが重要性を増しております。特に被災地や避難先での主婦や障がい者の就労、また引きこもり・ニートと言われる方の就労など、社会的弱者の就労と主婦など自宅に居ながら出来る仕事を求めている傾向が多くあります。</p> <p>2013年8月より「コミュニティサロン パソコン教室」事業として、シャロームに災害支援用として寄贈を受けたパソコンを活用し、飯舘村の仮設住宅におけるパソコン教室を開催して参りました。日常生活の中で、特に被災された方の中でも高齢者や障がい者や専業主婦など、社会的にサポートが必要な方にとて、インターネットの活用は生活になくてはならないものとなってきています。日常的なインターネットの活用は、新たな緊急事態にも活用できるスキル向上に繋がるため、被災者のパソコンスキル向上のニーズは高まる一方となっております。</p> <p>そういったニーズに応えるため、各仮設住宅や借り上げ住宅の拠点となる福島市において、パソコン講師とパソコンの出来るボランティアを派遣し、「パソコン・スマホなんでも相談室」を定期的に開催すること目的とします。</p>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>飯舘村の仮設住宅のみなさん（延べ人数約20名～60名）のパソコン・スマート・タブレットの技術向上を目標とする。</p> <p>延べ人数100名以上のボランティアを派遣する。</p> <p>ボランティアの中からパソコンリーダーを5名ほどの人材を育成する。</p>
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参考範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>事業実施責任者をNPO法人シャロームとし、飯舘村社会福祉協議会との連携し、仮設・借り上げ住宅でのパソコン相談所開設募集等のコーディネートを行う。</p> <p>1、NPO法人シャロームのネットワークを生かし、大学生や障がい者など幅広くボランティアを募集し、パソコンが出来る人材と派遣希望する仮設住宅へのマッチングとコーディネートを行う。 パソコン相談所はパソコン講師（専門家）とボランティアとで各仮設とスケジュール調整をして定期的に伺い、開所する。</p> <p>2、NPO法人シャロームが震災以後活動してきた災害支援センターにおいて、災害支援用として寄贈を受けたパソコンを活用し、借り上げ住宅に住む飯舘村避難住民を対象にパソコン相談所を行う。 借り上げ住宅に住む避難者の方は、仮設住宅と違い集会所等がないため、飯舘村からの避難民の多い福島市にある当法人の災害支援センターにて毎週土曜日に開催する。 会場はNPO法人シャロームのUDセンター（災害支援センター：福島市渡利字鳥谷下町67-1）とする。</p>

	<p>対象仮設住宅は、福島県福島市松川町 旧松川小学校仮設住宅 福島県福島市松川町 松川第一仮設住宅 福島県福島市松川町 雇用促進住宅借上げ住宅 福島県福島市飯野町 飯野小仮設住宅 福島県伊達郡国見町 国見町上野台応急仮設住宅 他</p>				
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>派遣コーディネート修了後は、それぞれの仮設住宅等で、パソコンリーダーとして新たなボランティアが自発的に継続的な活動を展開できる環境が構築されます。パソコンを使った情報伝達もスムーズになり、様々な有益な情報が被災者に迅速に届くこととなります。</p> <p>仮設住宅で抱える住民間の情報格差を軽減し、地域社会における生活環境への適用・改善にも寄与していきます。</p> <p>そのことは周辺地域にも波及効果が期待できます。</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>ボランティアの中から人材発掘と育成が出来、更なる復興に向けての大きな人的資源を得ることになります。また、飯館村社会福祉協議会との連携も強化され、今後の協働事業の新たな展開を協議の上、可能となります。</p>				
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>事業開始</p> <p>7月～ ボランティア募集期間 パソコン相談室開催準備。チラシ制作、応募要項作成。各地域訪問、趣旨説明。参加者募集期間。</p> <p>○事業の進め方</p> <p>1、「ボランティア募集方法</p> <p>NPO法人シャロームの会員や関係機関（大学・専門学校・障がい者施設等）へ、チラシ配布等でボランティアを募集する。また新聞等マスコミ関係にも広く呼びかける。</p> <p>2、「パソコン・スマホなんでも相談室」開催準備方法</p> <p>飯館村社会福祉協議会との連携により各仮設住宅へ概要説明と開催希望仮設住宅を募集する。</p> <p>8月～ 「パソコン・スマホなんでも相談室」開催</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">仮設住宅</td> <td style="width: 50%;">派遣 月～金のうち 3日程度</td> </tr> <tr> <td>福島市借り上げ住宅避難者向け</td> <td>派遣 土曜日 開催</td> </tr> </table> <p>○事業の進め方</p> <p>1、仮設住宅での「パソコン・スマホなんでも相談室」開催</p> <p>各仮設の集会所を相談室として使わせていただく。</p> <p>日時は各仮設の管理人と協議の上、仮設の他行事を考慮し決定する。</p> <p>1回の開催で1時間30分の相談室開催とする。</p> <p>相談室の進め方は相談室受講者の質問や要望により講義形式や分からぬ所を質問する自主学習形式などフレキシブルに対応する。</p>	仮設住宅	派遣 月～金のうち 3日程度	福島市借り上げ住宅避難者向け	派遣 土曜日 開催
仮設住宅	派遣 月～金のうち 3日程度				
福島市借り上げ住宅避難者向け	派遣 土曜日 開催				

	<p>2、借り上げ住宅向け「パソコン・スマホなんでも相談室」開催 会場は NPO 法人シャロームの UD センター（災害支援センター：福島市渡利字鳥谷下町 67-1）とする。 仮設住宅同様 1 回の開催で 1 時間 30 分の相談室開催とする。 相談室の進め方は相談室受講者の質問や要望により講義形式や分からぬ所を質問する自主学習形式などフレキシブルに対応する。</p> <p>平成 27 年 3 月 31 日 事業終了</p>
事業実施体制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>N P O 法人シャローム 事業実施責任者 飯館村社会福祉協議会 事業コーディネーター 一般社団法人 シャローム福祉会 指定就労継続支援 B 型施設「ベーシック憩」 障がい者福祉 カウンセリング担当 事業コーディネーター 最高責任者 代表理事 大竹静子（福島県社会福祉審議委員） アドバイザー 顧問 大竹 隆（税理士） 経理担当 斎藤実佳 現地指導者 佐藤憲吉（ドットコムマスター・生きがい情報士）</p>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。 「パソコン・スマホなんでも相談室」から本格的にパソコンを学習したいと思う被災者に対して、新たにパソコン教室を飯館村や社会福祉協議会と協同で開催するなど、コーディネートで育ったボランティアの人材の雇用などにも繋がる事業展開も期待される。</p>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。 パソコン教室を自主運営する仮設なども出てくると考えられ、パソコン教室講師の派遣という形で新たな雇用創出にも繋がることが期待される。仮設住宅で抱える住民間の情報格差を軽減し、地域社会における生活環境への適用・改善にも寄与していく。そういうことが、飯館村以外の地域の仮設住宅にも波及すると思われ、パソコンボランティア派遣コーディネートが先進的で普及性のあるモデルとして展開できていくと考えられる。</p>
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。 事業実施体制に記載の指定就労継続支援 B 型施設「ベーシック憩」には、PC 班というパソコンを使った就労を目指す班があり、障がいのあるみなさんのがパソコンを勉強しております。パソコンスキルのある障がいの方もボランティアで参加可能な体制を整えたいと考えており、仮設住宅の方と障がい者との交流など新たなコミュニケーションの創出にも繋がります。また大学生など一般のボランティアの方と障がい者が連携して、パソコンやインターネットを教えることは、お互いに様々な体験となるものだと思われます。一般ボランティア、障がい者、仮設住宅避難者、それぞれの相互理解を深めるためにも重要なコーディネートと考えております。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A 4 用紙 1 枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 特定非営利活動法人 シャローム

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	1,744	
自己資金（負担者名）	437	
事業収入		
その他収入		
収入合計	2,181	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	864	企画運営コーディネートスタッフ 1日 8,000 円×月 12回（9か月） 864,000 円
報償費	892	講師謝礼 仮設住宅派遣講師 1日 9,300 円×月 12回（8か月） 892,800 円
旅費		
需用費	330	
消耗品費		
燃料費	230	ガソリン代 20,000 円×9か月 灯油代 10,000 円×5か月
印刷製本費	100	チラシ、報告書印刷費 100,000 円
役務費	95	
通信運搬費	90	タブレット使用料 2台 10,000 円×9か月
手数料	5	振込手数料 5,000 円

保険料		
使用料及び賃借料		
委託料		
支出合計	2,181	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。